

第4回

百里を語る会

3回目は8人がの参加
テーマは「自衛隊は憲法違反」を考える



9月15日（木）に百里公民館で、3回目の「百里を語る会」が行われ8人が参加しました。この学習会は、次のようないきさつで始まりました。

以前から百里平和公園の草刈りをボランティアでしている仲間から「おれ達、百里の草刈りしているけど、百里闘争のこと全然知らないんだよな」という話が出て、「実はおれも良く知らないんだ」ということになり、「そんなら百里のたたかいを勉強しようや」という事になりました。ざっくばらんに「わからない事を出し合い、知っている事をみんなで話し合おう」。そんな勉強会にしてみたいと計画しました。

3回目となる今回は、1,2回目同様伊達郷右衛門さんが講師となって、敗戦から新憲法の制定、「再軍備」にいたる1945年から1955年までの「自衛隊創設」そして百里への基地建設が持ち上がった背景を中心に学びました。テーマを紹介すれば、
憲法9条はどのように解釈され改悪されてきたか

1.朝鮮戦争勃発、それは日本再軍備のはじまり。警察予備隊がつくられた。

朝鮮戦争 警察予備隊 マッカーサー憲法3原則

2.憲法9条、変わる政府の「解釈改憲」と変わらぬ国民の意思

憲法制定議会（自衛権も否定）講和条約と安保条約 MSA協定 自衛隊の強化
そして1978年の「ガイドライン（日米共同防衛のための指針）」 国連の旗の下での国際貢献（1972年PKO法） 2015年戦争法

次の4回目はいよいよ「百里基地闘争」に入ります。参加者からは、現地調査もしたいという声も上がっています。

10月13日（木）

午前9時半～12時

百里公民館

【講師】

伊達郷右衛門氏

茨城県平和委員会

百里基地闘争

山西町長誕生など

主催：百里平和委員会 * 問合せは茨城県平和委員会へ（029-251-2806）